

ご存じですか？

みんなのまちの 民生委員・児童委員

～ 地域における身近な相談・支援のボランティア ～

家族関係

高齢者の福祉

暮らし

地域活動への協力

子育て



民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、活動しています。
様々な機関と連携しながら、誰もが安心して暮らせる
まちのために幅広い活動を行っています。

民生委員・児童委員とは？

民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受け、社会福祉を推進するため様々な活動を行う、地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。各市町村で活動しており、医療や介護、子育ての不安など住民の様々な相談に応じています。そして、支援を必要とする人を行政や専門機関へつなぐ「橋渡し役」となります。

民生委員制度とは？

民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「^{さいせいこもんせいど}濟世顧問制度」と、大正7年に大阪府で始まった「方面委員制度」が始まりとされています。今日に至るまで、様々な理由で生活に困っている人の支えとなってきました。民生委員制度は平成29年に制度創設100周年を迎えた歴史と伝統を有する制度です。



民生委員100周年
シンボルマーク

どんなことをしているの？

民生委員・児童委員の活動には、7つのはたらきがあります。

①社会調査	生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。そのために、担当区域内的の家庭を訪問することがあります。
②相談	地域住民がかかえる生活上の問題について、親身になって相談にのります。
③情報提供	福祉の制度・サービスの情報を提供します。
④連絡通報	適切な福祉サービスを受けられるよう関係機関との間に立つ、連絡役となります。
⑤調整	必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。
⑥生活支援	快適な生活ができるよう支援活動をします。
⑦意見具申	生活上の問題点や改善策について、関係機関に意見を提起します。

具体的には！



民生委員による読み聞かせ

- 行政・関係機関と連携して支援活動を行います
 - ・社会福祉協議会、市町村、学校、警察との連携
 - ・地域自治会、こども会との連携
 - ・子育て支援ネットワークづくりへの協力

- 高齢者の生活を見守ります
 - ・一人暮らし高齢者の見守り活動
 - ・地域ふれあいデイサービスの運営、協力

- 子どもの成長を見守ります
 - ・子育て支援のサロン運営
 - ・夜間下校時の安全パトロール
 - ・不登校児・家庭へのサポート



民生委員・児童委員はどのように選ばれるの？

各市町村に設置された民生委員推薦会が知事に推薦し、知事は厚生労働大臣に推薦します。これを受け、厚生労働大臣が決定し、民生委員・児童委員に選ばれます。任期は3年となっています。

主な条件として・・・

- 概ね 30 歳以上 75 歳未満
- 地域の実情を知っている方
- 社会福祉活動に理解と熱意があり、実際に活動できる方 などです。



民生委員・児童委員になると…

○組織について

民生委員・児童委員は市町村内の小地域ごとに設置された民生委員児童委員協議会に所属しています。各協議会では、研修会や学校訪問、地域行事への参加、世帯への援助方法の検討など様々な活動を行っています。

○学習活動について

民生委員・児童委員になると、県や社会福祉協議会等が開催する様々な研修があり、住民の相談に応じるために必要な福祉制度やサービスについて学んでいます。民生委員・児童委員になるにあたって福祉に関する専門知識を有している必要はありません。

地域住民の皆さんへ!!

生活に関して困っていることはありませんか？

民生委員・児童委員は、近隣による見守りと、関係機関と連携した支援活動を行っています。福祉についてのご相談や困りごとがありましたら、区域担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

秘密は守られます

民生委員・児童委員には守秘義務が課されています。

相談内容や秘密が第三者に知られることはありません。



あなたも民生委員・児童委員として活動しませんか！

県内の民生委員・児童委員の必要人数は 2,399 人と決められています。現在、一部の市町村において欠員が生じております。欠員のある市町村においては、随時、民生委員・児童委員の募集が行われています。

地域の仲間と住みよい地域づくりを目指し、地域の最も身近な相談相手として貢献していただける方は、ぜひお住まいの市町村担当課などにお問い合わせください。



民生委員・児童委員に関するお問い合わせ



- ▶ 沖縄県民生委員児童委員協議会 TEL:098-882-5813
- ▶ お住まいの市町村社会福祉協議会
- ▶ 市町村民生委員担当課

地区	市町村担当課	お問合せ先
北 部	名護市市民福祉部社会福祉課福祉総務係	0980-53-1212
	国頭村福祉課	0980-41-2765
	大宜味村住民福祉課福祉係	0980-44-3003
	東村福祉保健課	0980-43-2202
	今帰仁村福祉保健課福祉係	0980-56-4189
	本部町福祉課福祉班	0980-47-2165
	伊江村福祉課	0980-49-3160
	伊平屋村住民課	0980-46-2142
	伊是名村住民福祉課	0980-45-2819
中 部	宜野湾市福祉推進部福祉総務課総務係	098-893-4411(内線129)
	沖縄市健康福祉部健康福祉総務課	098-939-1135
	うるま市福祉部福祉総務課	098-989-0203
	宜野座村健康福祉課	098-968-3253
	恩納村福祉健康課地域福祉係	098-966-1207
	金武町保健福祉課社会福祉係	098-968-3559
	読谷村福祉課地域福祉係	098-982-9209
	嘉手納町福祉課社会福祉係	098-956-1111(内線127)
	北谷町住民福祉部福祉課地域福祉係	098-936-1234(内線225)
	北中城村福祉課社会福祉係	098-935-2233
	中城村福祉課福祉係	098-895-2131(内線265)
南 部	那覇市福祉部福祉政策課地域福祉グループ	098-862-9002
	浦添市福祉部福祉総務課管理係	098-876-1234(内線3571、3572)
	糸満市福祉部社会福祉課援護管理係	098-840-8130
	豊見城市社会福祉課福祉総務班	098-850-0141
	南城市福祉部社会福祉課	098-946-8996
	西原町福祉保健課社会福祉係	098-911-9163
	与那原町福祉課	098-945-1525
	南風原町民生部こども課地域福祉班	098-889-7028
	久米島町福祉課福祉班	098-985-7124
	渡嘉敷村民生課福祉係	098-987-2322
	座間味村総務福祉課	098-896-4045
	渡名喜村民生課	098-989-2317
	粟国村民生課	098-988-2017
	南大東村福祉民生課	09802-2-2036
	北大東村福祉衛生課	09802-3-4055
	八重瀬町社会福祉課社会福祉係	098-998-9598
宮 古	宮古島市福祉部福祉政策課地域福祉係	0980-72-3751(内線475)
	多良間村住民福祉課	0980-79-2623
八 重 山	石垣市福祉部福祉総務課総務係	0980-87-5515
	竹富町町民課町民係	0980-82-6191
	与那国町長寿福祉課	0980-87-3575

沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL 098-866-2177 FAX 098-866-2758